

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	府中市 (342082)
地域名 (地域内農業集落名)	府中地区 (本郷、平佐、用土、永野下、永野上、三郎丸中、三郎丸下、小国、陸延、数原、阿兵、北諸毛一部、北諸毛二部、山方、宮分、日進、東谷、本谷、高倉、室房、小仁吾、上山本谷、後谷、下上山、僧殿、法全坊、上丈、神田、川崎、下丈、前原、御崎、大歳、見行、宮の間、後呂、上神谷、下神谷、太田、地神坊、古畑、石垣、双葉、共和、中央、上、親和、西谷、日吉、協和、平井、名字、大門、戸木、登呂茂、中柴、加谷、嶋谷、河南、蔭地、矢井、定国、河面下、河面上、僧殿、舟割、井手、平谷、西組、上組、御山、市場、戸羽下、戸羽上、箱田、角目上、角目下、横谷、空木後、空木前、行藤、新下田、大上、矢中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	535.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	316.1 ha
② 田の面積	274.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	260.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考) ④、⑤については、具体的な農地、具体的な時期まで把握していないため未記入とする。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

府中市全体の農業従事者の平均年齢は75歳であり、当該地区でも同傾向である。後継者の育成も進んでおらず、このまま高齢化が進み、離農者が増加すれば、作付されない農地(遊休農地)の増加が懸念される上、不在地主が増加してきており、農地の利用権設定等が困難な状況になりつつある。

その上、当該地域では、多くの農地が未整備で、傾斜地に存在しているため、農地の集約化が進んでおらず、農業経営は小規模で兼業が多い。

そのため、畑地が多く存在するも水稻栽培への依存度が高い。

農地の有効利用を図りながら、地域の活性化を進めるため、新規就農者の確保・育成とともに、定年帰農者や半農半Xといった多様な担い手を確保・育成し、農地を利用していく仕組みの構築が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培への依存度が高いことから、水稻の収益力強化に取り組む。
併せて、担い手への施設園芸や高収益作物の導入を支援し、収益力強化、規模拡大を図るとともに、スマート農業技術の導入による農作業の省力化、軽労化を推進する。
また、道の駅産直市などへ出荷する少量多品目の生産を促し、農地の利用促進を図る。
地域資源循環型農業へ取り組み、地元の堆肥を積極的に活用する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農地中間管理機構への貸付けを進め、認定農業者や認定新規就農者、法人などの担い手への農地の集積・集約化を基本とする。また、地域で農業を担う者へも効果的な農地利用を進める。 なお、農業上の利用が行われる区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5.8	%	将来の目標とする集積率
			6.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農用地面積拡大により、将来の目標とする集積率達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
認定農業者や法人をはじめ、地域で営農する担い手に対し、農地中間管理機構を活用し、効果的な農地の集積・集約化を進める。また、定年帰農者や半農半Xなどの多様な担い手に対しても、農地利用最適化推進委員及び農業委員と連携し、農地の活用を支援する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業従事者の高齢化が進んでおり、今後、離農する農業者の増加が見込まれる。 そうした離農者の農地等は、農地利用状況調査の結果など地権者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸付けを行い、担い手に農地を集積する。
(3) 基盤整備事業への取組
未整備の農地が多いことから、地域や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて整備を検討していく。 また、整備済みの農地であっても排水不良等により活用が難しくなっているほ場について、地域や担い手の意向を踏まえ、汎用化等の条件整備を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
行政、農業委員会、農協、金融機関で組織する就農支援会議において、農地の斡旋や生産技術指導等、相談から定着までの支援を行い、新規就農者を筆頭に、定年帰農者や半農半Xなどの多様な担い手の確保を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
各経営体にて必要な農業支援サービスを活用する。地域の農地は集落法人や中山間の集落協定などを中心に、活用・保全管理に努める。 有用な支援等の情報収集に努め、活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域を主体とした「総合防除」(「防護」、「環境改善」、「捕獲」の一体的な取組)を柱に被害防止を図る。
 「防護」: 補助制度をPRし、侵入防止柵等の設置を積極的に推進する。
 「環境改善」: 広島県の事業を活用し、イノシシなどの有害鳥獣が寄り付かない集落づくりを支援する。
 「捕獲」: 猟友会との連携を図り、有害個体の捕獲に取り組む。
- ③⑦スマート農業技術の効果的導入を支援し、農業生産活動及び農地の保全管理等の省力化、軽労化を図る。
- ⑨引き続き、市内3箇所の堆肥加工センター(階見堆肥加工センター、井永堆肥加工センター、有福堆肥加工センター)及び畜産農家が生産した堆肥の水稻等への利用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			6年後 (目標年度:令和12年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計		28経営体		31.17 ha	0 ha		33.62 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			6年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	花苗・鉢花	0.15 ha	ha	花苗・鉢花	0.15 ha	ha		
2	利用者	果物	0.20 ha	ha	果物	0.30 ha	ha		
3	認農	花き・野菜	0.60 ha	ha	花き・野菜	0.80 ha	ha		
4	利用者	水稲・野菜	0.50 ha	ha	水稲・野菜	0.50 ha	ha		
5	利用者	水稲	0.70 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha		
6	認農	野菜	2.21 ha	ha	野菜	2.60 ha	ha		
7	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha		
8	利用者	水稲・野菜	0.83 ha	ha	水稲・野菜	0.83 ha	ha		
9	到達	水稲・野菜	1.47 ha	ha	水稲・野菜	1.50 ha	ha		
10	認農	水耕野菜	0.34 ha	ha	水耕野菜	0.40 ha	ha		
11	到達	野菜	0.69 ha	ha	野菜	1.50 ha	ha		
12	利用者	水稲	6.82 ha	ha	水稲	6.82 ha	ha		
13	利用者	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha		
14	利用者	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha		
15	利用者	水稲・野菜	0.62 ha	ha	水稲・野菜	0.62 ha	ha		
16	利用者	水稲	0.35 ha	ha	水稲	0.35 ha	ha		
17	利用者	水稲	1.69 ha	ha	水稲	2.00 ha	ha		
18	利用者	水稲	1.40 ha	ha	水稲	1.40 ha	ha		
19	利用者	水稲	0.70 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha		
20	認農	野菜	0.45 ha	ha	野菜	0.50 ha	ha		
21	到達	水稲	7.31 ha	ha	水稲	7.31 ha	ha		
22	認農	野菜・野菜苗	0.44 ha	ha	野菜・野菜苗	0.44 ha	ha		
23	利用者	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha		
24	利用者	水稲	0.70 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha		
25	利用者	水稲	0.46 ha	ha	水稲	0.46 ha	ha		
26	利用者	水稲	0.18 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha		
27	利用者	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha		
28	利用者	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha		

個人情報のため、表示していません。